

徳島の塩業



【日 程】平成28年8月9日(火)～10月23日(日)

【休 館 日】毎週月曜日 毎月第3木曜日(祝日と重なった場合は翌日)
阿波踊り期間中は開館しています(8月15日(月)は開館)

【開館時間】午前9時30分～午後5時

【場 所】徳島県立文書館 展示室

●展示解説 8月28日(日)・9月25日(日) 午後1時30分～

入場無料



文化の森総合公園 徳島県立文書館
Tokushima Prefectural Archives

〒770-8070 徳島県徳島市八万町向寺山 TEL:088-668-3700 FAX:088-668-7199
<http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp/>

じあいさつ

塩は、かつて藍と並ぶ徳島を代表する特産物でした。徳島における塩業は、鳴門撫養を中心に発展し、江戸時代には藩の経済を支える有力な産業でもありました。徳島県立文書館は、塩業に関わる古文書や絵図、古写真などを多く収蔵しており、今回の展示では、これら資料をとおして江戸時代から昭和四十年代までの徳島の塩業の歴史を紹介します。

徳島における製塩の歴史は古く、鳴門市沿岸部からは古墳時代の製塩遺跡が発見され、また中世には「阿波塩」が近畿地方に移出された記録が残されています。近世に入ると、鳴門撫養の地で塩浜が開かれ、本格的に塩業が始まります。江戸時代前期の正保年間には「撫養塩方十二か村」が成立して、全国有数の塩田地帯が形成されました。撫養塩田で生産された塩は「齋田塩」と称され、播磨（現兵庫県）の赤穂塩とともに高い銘柄の商品として、江戸市場をにぎわしました。

他方、徳島市域の南齋田浜（現昭和町）にも塩田が開かれ、後に周辺部が開発されて徳齋浜と称されました。また、阿南市域では答島浜（現津乃峰町）に塩浜が築かれて、塩田が造られました。江戸後期の享和二年（一八〇二）の塩田面積は、撫養塩方十二か村が二九七町歩余、徳齋浜が五九町歩余、答島浜が七六町歩余、合計四三四町歩余となっています。この三か所の塩田はその後も拡張整備され、徳島（阿波）は「十州塩田」（塩主産地の瀬戸内海沿岸の十か国）の一つに数えられました。

このような塩田地帯の形成にともない徳島藩は、正保年間に「塩方御代官」

を設置して、塩浜を支配するとともに租税を徴収しました。その支配の様子は、「塩方御代官一卷」という古文書に見ることができます。その後、塩方代官は廃止され、江戸後期には藩による直売へと移行しました。

近代になると、塩業政策に大きな変化が見られます。明治三十八年（二九〇五）には国による塩専売制度が施行されました。さらに、明治末期から数次にわたって塩業整理が行われ、塩田の規模は全国的に縮小されました。このような中、明治四十四年に阿南市域の塩田が、ついで昭和三十四年（二九五九）に徳島市域の塩田がそれぞれ廃止となりました。撫養塩田は、昭和二十八年から従来の入浜塩田から流下式塩田へと転換を図っていきます。しかし、その後イオン交換膜透析装置の導入によって、撫養塩田も昭和四十七年の整理の対象となり、ここに徳島の塩田が終焉を迎えることになりました。

本展では、徳島における塩業の歴史をとおして、地域に展開した産業の移り変わりを紹介しています。地域徳島の歴史や文化への理解を深め、記録資料を後世に伝えていくことの大切さを認識していただく機会となることを願っています。

終わりに、貴重な資料をご寄託いただいた篠原光彦様、岩村公恵様ならびに本展の開催にあたりご協力いただいた小橋靖様、公益財団法人塩事業センター塩業資料室、海陽町立博物館に厚くお礼申し上げます。

平成二十八年八月九日

徳島の塩業

徳島の塩業は、近世初頭から鳴門撫養を中心に発展し、阿波国内では、藍と並ぶ大きな産業として藩経済を支えてきた。阿波国内の塩田面積は、明治初期に五百町歩を超え、そのうち撫養地域は約八割、四百町歩近くを占めている。鳴門撫養は吉野川と廻船の結節点として流通の重要な拠点であったと同時に、塩生産の地でもあった。

「撫養塩浜開起書」によれば、慶長四年（一五九九）に初めて桑島の夷山下で塩田の改築が始まり、わずか六年後、慶長十年（一六〇五）には、斎田四組（天斎田・中斎田・大黒崎・小黒崎）が成立したという。藩は塩田を御蔵入地（直轄地）として、塩田従事者の諸役を免じて塩業の奨励をした。徳島藩の根本法令のひとつである寛永四年（一六二七）「裏書」の第一条には、「撫養の塩浜に阿波・淡路国内及び他国からの走り人について、元和四年（一六一八）以前に入った人の定住は認めるが、それ以後は認めない」とし、藩政ごく初期には塩浜への他所からの労働力流入を求めていたが、その後労働力の確保が落ち着いてきたことがわかる。そのためさらに開発地は広がり、正保元年（一六四四）には立岩・弁才天・北浜・南浜・斎田・大桑島・小桑島・黒崎・三ツ石・高島・明神・小嶋田の十二か村による「撫養塩方十二か村」が成立した。この間生産高も拡大し、江戸に向けて移出した「下り塩」は播磨の荒井塩や赤穂塩と並んで鳴門撫養の斎田塩が主たる位置を占め、ブランド化していたという。

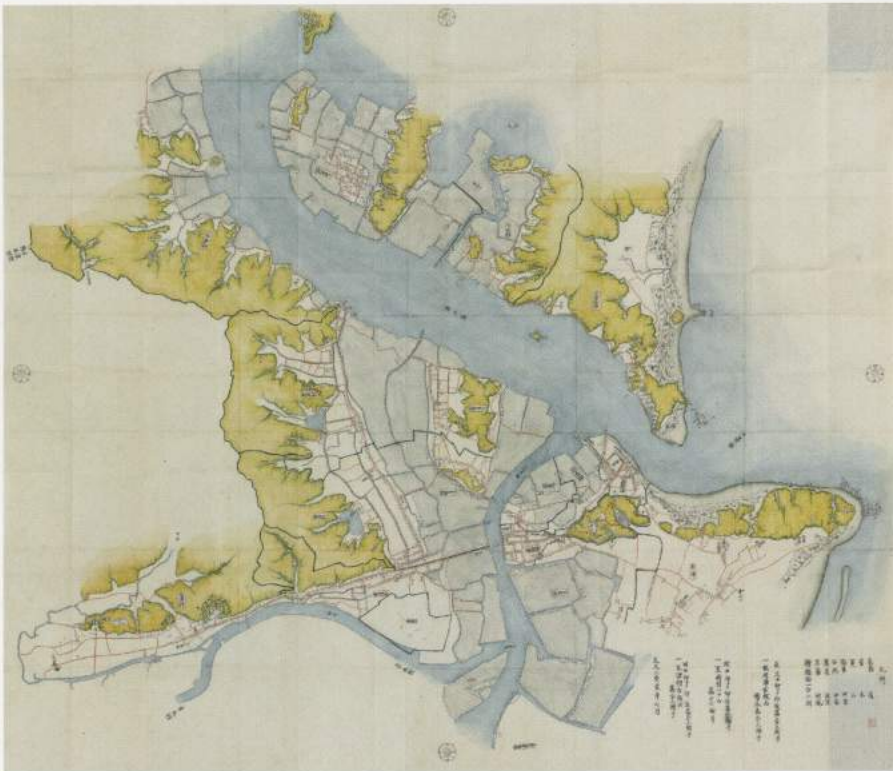
「塩方御代官一巻」によれば、藩は、正保二年（一六四五）それまで郡奉行の管轄下にあった塩業の管理を強化するため、塩方代官を置いた。塩方代官の下には塩方御分一所と撫養斎田役所が置かれ、塩方手代が検査や徴税などの事務を行っていた。

安永六年（一七七七）には、撫養十二か村で塩浜は二八七町歩余まで増加している。宝暦以降塩業は長期の不況（塩田の増加による全国的な塩余り、生産調整のため休浜など）

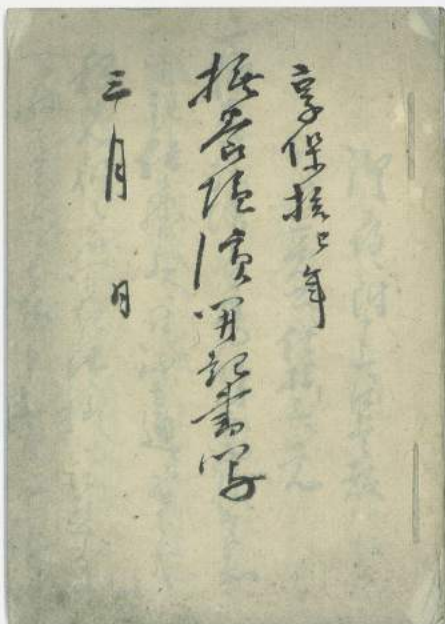
のため、藩による専売制が敷かれる中、塩浜の面積は幕末に至るまで大きく動いていない。

享和三年（一八〇三）、藩は地方行政改革の一環として塩方代官を廃止し、郡代制度を敷き、塩方については引除郡代の管轄となった。文化四年（一八〇七）ごろには、九州の石炭を塩焚きの燃料に使う技術が伝わり製塩効率は上がった。一方、藩による塩田支配が弱まると、再び塩田は増加していき、明治初年には撫養十二か村で百町歩余の開発が行われ約四百町歩となっている。この面積は大正期に至るまでほぼ変わっていない。

撫養分間図（文久三年） 岩村家文書



明治三十八年（一九〇五）日本の国策として塩の専売制が敷かれると、徐々に近代化が進んだ。効率の悪い塩田から廃止され、釜屋で行われていたかん水（濃い塩水）の煎（せん）ごうは、昭和十四年（一九三九）以降次々と工場で行われることになった。戦後、昭和二十八年（一九五三）からは流下式塩田への転換工事が始まり、製塩量が全国で急激に増加したため、さらに効率の悪い塩田が廃止された。昭和四十年代にはイオン交換膜透析装置が実用化され、かん水を作る塩田はほぼ廃止され、塩は主に工場の中で作るものとなった。



撫養塩浜開起書写（享保十年） 篠原家文書

徳島の塩田と塩問屋株

徳島市内南東部の昭和町・山城町・新浜町付近には、昭和三十年代ごろまで塩田が広がっていた。「名東郡誌」によれば徳島市内の塩田開発は、元和六年(一六二〇)蜂須賀藩(家政)が、北野太郎左衛門に命じて播磨国から製塩技術者を招き富田の東の干潟に南斎田浜(現徳島市昭和町)を開くことから始まった。寛永年間には津田浜(のち新浜、享保二十年(一七三五)には山城屋勘右衛門(のち永田を名乗る)が山城屋浜、さらに天保三年(一八三二)には森弥左衛門が末広新田に塩田を開いたとしている。

藤倉家文書の中に近世後期の塩問屋株の譲渡に関する願書の案文が残されている。「塩方御代官一卷」によれば、塩問屋は鳴門撫養に二十八名、徳島に四名、阿南に一名あり、この三十三名が株化していたものと思われる。この願書

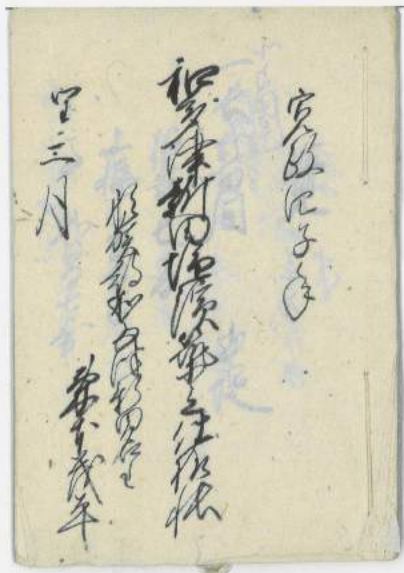
和田津新田北側の塩田計画

小松島湾の南岸、和田津新田の付近は砂州が形成されやすく、早くから塩田や新田として開発が行われていたようである。和田津新田の名主栗本家の文書には、開発が進む和田津新田北側の砂州を堤防で囲み、新しく塩浜を建設しようという願書や仕様書などの記録が残されている。

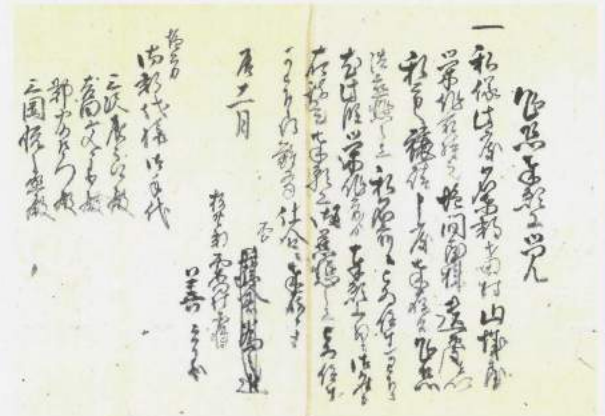
この計画は、寛政三年(一七九二)には和田津新田名主栗本茂兵衛が塩方代官所に二か所の塩田を築くことを書いた願書から始まる。願書を読むと、土地の干拓には二重三重の石垣や波戸などしっかりとった堤が必要であることを強調して書かれており、藩から催促を受けて無理に提出したことが読み取れる。その後計画は縮小され、翌四年の「和田津新田塩浜築立仕様帳」を見ると北二百間、南二百間、東西の横手合わせて二百三十七間という東西に長い長方形の塩浜五軒前を築く計画を立てている。この建設のためには、延べ千百人程が必要となり、杭木三百本、竹二十束、筵二百五十枚、縄二十束などの消耗品を含め、全部の建設費

は、粟田村(現鳴門市北灘町)の百姓善兵衛が名東郡才田村(現徳島市昭和町付近)山城屋栄作所持の塩問屋株譲り受けについて、粟田村の庄屋等による奥書を添えて塩方郡代手代四名に提出したものである。別の文書によれば粟田村善兵衛は、徳島大工町に稼人として出ていたようである。この二通の文書だけでは具体的なその後の状況はわからないが、塩問屋株移動の状況を垣間見ることがができる。

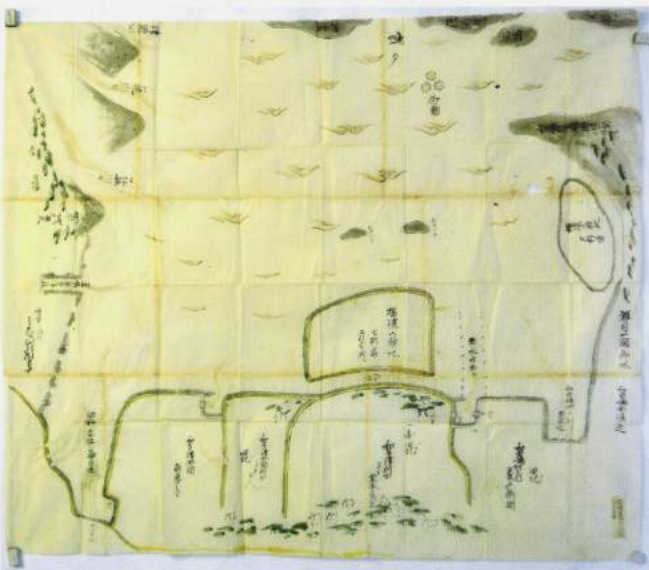
を銀百十貫余と見積っている。この塩田は、その後文化年間ごろに作成したと考えられる和田津新田の分間絵図には見ることができない。その後和田津新田の北岸には砂が溜まっていたようであり、明治以降本格的な干拓事業が行われている。



和田津新田塩浜築立仕様帳 (寛政四年) 栗本家文書



乍恐奉願上覚 (塩並薪問屋株の件) (近世期) 藤倉家文書



和田津新田地先塩浜築立絵図 (寛政期) 栗本家文書



徳島周辺分間図 (南斎田村付近) (文久三年) 徳島大学所蔵

山腰林左衛門からみえる 答島浜

現在の阿南市橘町・津乃峰町・大潟町には、近世から明治四十四年（一九一）にかけて、一時、鳴門に次ぐ生産量を誇った塩田地帯があった。総称して「答島浜」という。そこには九つの塩浜があり、各々短冊型に区画され、それぞれに塩田地主（納税責任者）がいた。

山腰林左衛門は答島村（現津乃峰町他）の百姓であり、塩田地主である。この山腰家に、近世後期の塩田経営に関わる文書が数点残されており、現在県立文書館が「山腰家文書」として保管している。

その一つに、文政十二年（一八二九）に短冊型の浜を林左衛門（貸主）から借りた甚吉（借主）が、郡代手代伊丹鶴藏宛に出した文書がある。三年契約で借りたものの、途中で浜を林左衛門に戻したいという内容である。ここに、「貸主」と「借主」という関係がみえるが、「双方が相談し、得心した」

ことに郡代の承認を求めたものであることから、そこに地主・小作関係のような上下関係をみることはできない。この関係が答島浜本来の姿ではなく、自作経営が基本であったことは、弘化三年（一八四六）「大潟答島橋浦弘化三年塩浜納銀御請帳」（国文学研究資料館所蔵）から知ることができる。

契約変更の文書は、前部が欠落しているが、契約には浜地の他に「罌田（平田）船」と塩の生産に関わると思われる家が一軒含まれている。林左衛門が廻船も営んでいたことがわかる文書もあり、興味深い。

薪の生産も多い場所柄なので塩浜ができると近隣の山々の木を刈り取る百姓共の稼ぎにもなる。また、撫養・答島辺りまで塩を求めに行くので、この場所で塩の生産を行えば有利である。

以上の理由から浦奉行の木内斎兵衛が浅川村庄屋丸岡記兵衛に名主になってくれるよう手先に尋ねさせたが、経営に対する不安から拒まれ、浜普請は郡代で仕立てることに。藩の役人三人（海部郡浦奉行武田健太郎・引除撫養郡代手崎手代辻永次兵衛・取次御鉄炮之者）により手掛けることになったのである。

すでに大手堤は大方出来ており、近々のうちに塩焼きも予定している。完成すれば詳しく申し上げる。」これは、役人の手により直接普請が実行されている特異な例だと思われる。



答島塩田の様子（当館所蔵絵葉書）



那賀郡海部郡海岸絵図（分間図・答島周辺） 四国大学所蔵

海部郡那佐湾の塩田開発

蜂須賀家文書（国文学研究資料館所蔵）の中に、寛政年中（一七八九〜一八〇）に海部郡那佐村の湾内に塩田が造成されたいきさつを、郡代が藩に報告したものが残っている。

「六喰の那佐村浜に干潟があり、そこに塩浜を築こうとしたらしく捨石がたくさん見つかった。さらに、五年以上前にも塩方代官がこの地に新しく塩浜を築こうとし、名主（責任者）を希望する者がいるかどうか調べたところ、那賀郡の方にあったようだが、浜普請にかかる経費の担保となる質物がないという理由から、それ以来そのままにしていた。

今回、色々と相談したところ那佐村浜は塩浜に適してい



穴喰分間図（那佐湾）多田家所蔵

石炭焚きの導入がもたらした地域経済への影響

板野郡北灘地方の場合

江戸時代の入浜製塩は塩浜(塩田)で海水を濃縮して作ったかん水(濃い塩水)を釜で煮詰めるという方法で塩を作っており、燃料として大量の松葉や薪が必要であった。江戸時代中期以降、新たな製塩用燃料として九州産の石炭の使用が徐々に広がりはじめ、撫養の塩田地帯には文化四年(一八〇七)ごろにその技術が伝わっている。

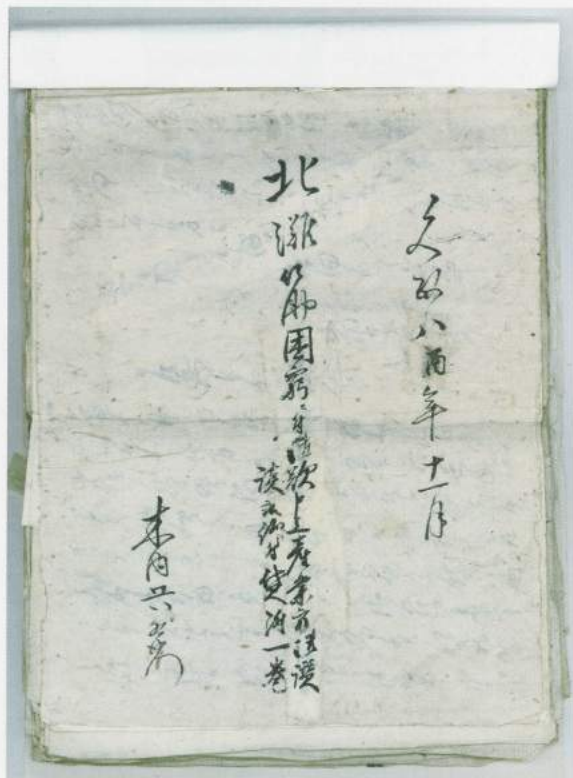
厳しい産地間価格競争にさらされていた製塩業者にとつて、石炭焚きの導入は大幅なコストダウンにつながった。その一方で、塩田地帯に松葉や薪を供給していた板野郡北灘地方(現鳴門市)をはじめとする阿波・淡路の広範な地域の「山稼ぎ」は大打撃を蒙ることになる。そのことに対する配慮などから当初は石炭焚きを制限していた徳島藩も、文政四年(一八二二)には石炭惣焚を許可している。

文政八年(一八二五)に新しい産業の育成に乗り出す。文政八年(一八二五)、藤倉家など北灘地方の村役人たちが「産業才判人」になつて、神代地機(脚の短い織機)による機織業の導入が図られる。事業資金は板野郡竹瀬村(現藍住町)の藍商で同村

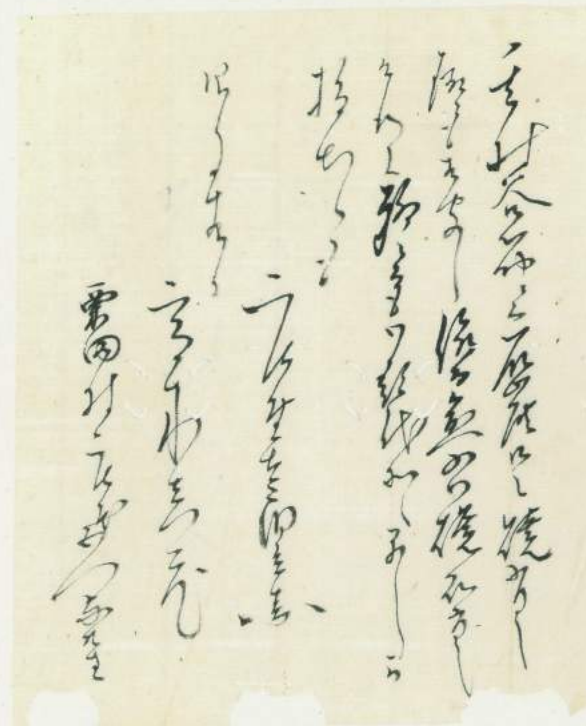
の庄屋を務めていた木内家が、藩の肝煎りによつて融資している。

文久三年(一八六三)、北灘の山林で石炭によく似た石が見つかつた、という驚くべき報告が関係者の間を駆け巡つた。早速、撫養の石炭問屋や塩浜人が資金を出し、九州から「石炭見探人」を迎えて試掘が行われた。これには藩も高い関心を示しており、石炭が見つかつた場合はすぐに報告するように、という通達も出されている。人々の期待を集めたこの石炭探査であるが、結果は失敗に終わっている。

以上のように、江戸時代後期の北灘地方は塩田における石炭焚きの導入により、地域経済は大きな打撃を蒙つてしまった。しかし、その困難に立ち向かつて必死に生きていくとする人々の姿が、当時の史料から伝わってくる。



北灘筋困窮二付御款申上産業方御談被仰付貸附一卷
(文政8年) 木内家文書
北灘地方における神代地機業への融資に関する
木内家側の一件資料



其谷筋二而石炭(焼石指出しの件)
(文久3年) 藤倉家文書
石炭が発見された場合は速やかに報告する
ことを命じる藩の通達

塩業と徳島県工業試験場

徳島県工業試験場(以下「工試」という)は、「鉱業及び工業の科学技術に関する試験研究を実施し、生産技術の向上とその普及を図り、もって本県鉱工業の振興に寄与する」ことを目的として、大正六年(一九一七)四月八日、徳島市前川町に設立された。設立時は、染織部・圖案部・応用化学部・醸造部・庶務部の五部で構成されており、塩業を担当したのは応用化学部であった。

工試による試験、指導などは多岐にわたっており、昭和五年度(一九三〇)の塩業試験報告には、遠心分離機使用試験(統報)、苦汁利用試験など十六件の試験とその試験結果に基づく指導とともに、遠心分離機使用設備運用法、燃料石炭に関する調査など十二件の指導を行っている。またその成果として、遠心分離機の設置が急激に進み、昭和五年度には全製塩場の約三分の一以上に設置されていること、徳島県塩業組合に十六名の電焚夫の養成をさせたことなどを挙げている。

昭和七年度(一九三二)の製塩成績調査では、県内の浜ごとの一ヘクタール当り製塩高、かん水(濃い塩水)がとれた日数などの成績や他県などとの比較とともに、隣県香川がなぜ好成绩なのかを理解する必要があること、徳島県の燃料費が調査地方の中で最高額を示すのは、石炭単価が高いだけでなく石炭消費量を減らす努力が不足していることなどを示して、県内塩業の現状に危機感を抱いている。

昭和八年の燃料問題の資料では、製塩における燃料費は生産費の二割から三割を占めているが、塩業者が専売政策に頼ってしまい燃焼技術の向上などの研究を怠っていたところ、最近の燃料急騰で注意を払うようになったとして、石炭の燃える状態、石炭の選び方などを示している。このように、資料の中で工試が繰り返し指摘しているのは、他県などに比べて高い燃料費の削減策につい

てである。

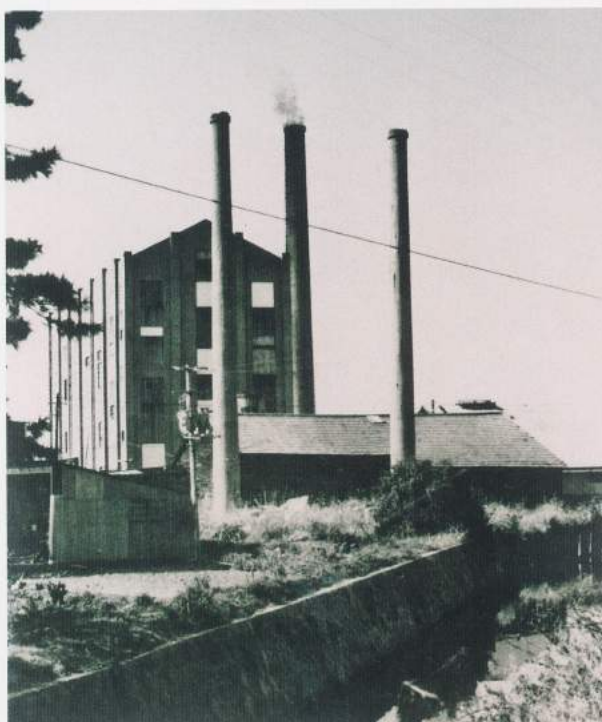
そして、昭和十一年度(一九三六)の塩業試験報告では、昭和十一年七月と十二年一月に専売局から賠償金引下予定の発表があり、石炭その他の材料などの高騰もあったため、塩業者は生産費削減を目的に大合同による煎ごう(かん水の釜焚き作業)を選択し、昭和十二年以降に施設を建設することが記されている。これにより昭和十四年から十五年にかけて県内の煎ごうは様変わりし、鳴門市では昭和十四年に合同製塩工場、十五年に本斎田製塩工場が建設され、徳島市においても製塩工場が二か所が建設された。このように塩田で採取されたかん水は工場で



徳島県工業試験場が作成した塩業関係の報告等(昭和初期) 岩村家文書

製塩されることとなり、塩業者が塩田で行うのはかん水を作る作業だけとなった。

その後、昭和二十七年(一九五二)から三十四年(一九五九)にかけて、全国で入浜式塩田から流下式塩田への転換工事が実施されたが、徳島市の塩田は、昭和三十四年の第三次塩業整備により廃止され、ついで昭和四十七年(一九七二)の第四次塩業整備によって鳴門市の塩田が廃止され、県内の塩田は全て廃止されることとなった。

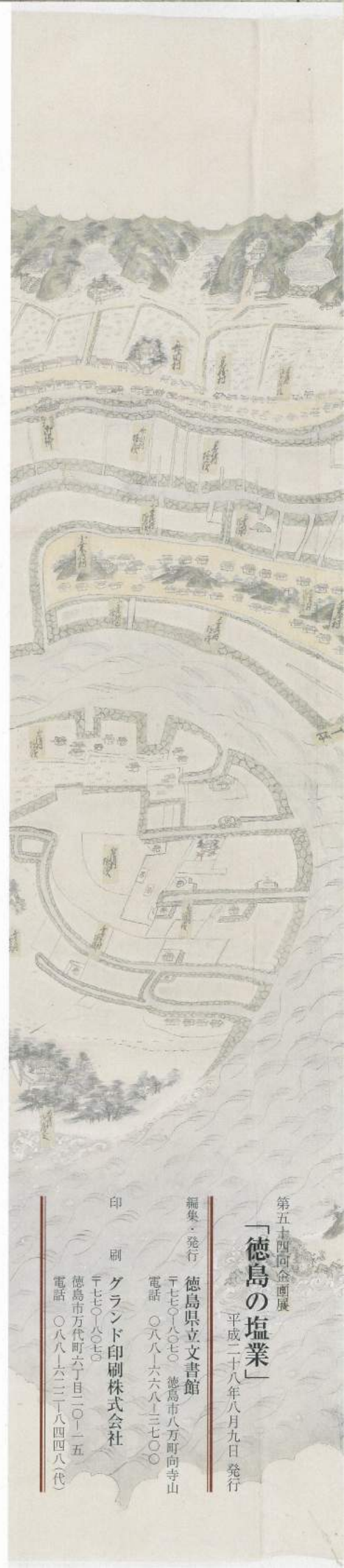


本斎田製鹽組合製鹽工場(昭和十五年)

展 示 資 料 一 覧

| No | 表 題 | 年 代 | 資料番号 |
|-----------------|-------------------------|--------------|-------------|
| 鳴門撫養塩田の成立 | | | |
| 1 | 阿波国鳴門之図 | (近世中期) | イワム01839 |
| 2 | 撫養地図(分間図) | 文久3年(1863) | イワム01840 |
| 3 | 日本製品図説 食塩 | 明治9年(1876) | イワム00987 |
| 4 | 撫養塩浜開起書写 | 享保10年(1725) | シノハ03537 |
| 5 | 阿淡年表秘録一 | 嘉永4年(1851) | イワム01688 |
| 6 | 御國産塩之儀(国産塩の積出方法及び運賃の件) | (近世後期) | シノハ03538 |
| 7 | 塩浜稼方之便利明細帳 | 天保13年(1842) | シノハ03539 |
| 塩田の広がり1 徳島 | | | |
| 8 | 名東郡山城屋浜塩(浜塩並薪問屋譲り受け願書控) | (近世) | フシク00433 |
| 9 | 乍恐奉願覚(塩問屋譲り受け願書控) | (近世) | フシク00297002 |
| 塩田の広がり2 和田津新田地先 | | | |
| 10 | 和田津新田地崎塩干潟塩浜御願一卷控 | 寛政3年(1791) | クリモ00737 |
| 11 | 塩浜式ヶ所築立仕様目録(控) | 寛政3年(1791) | クリモ00735 |
| 12 | 塩浜式ヶ所築立積書 | 寛政3年(1791) | クリモ00178001 |
| 13 | 浜諸道具ひかえ帳 | (寛政3年)(1791) | クリモ00178002 |
| 14 | 和田津新田地築立仕様帳 | 寛政4年(1792) | クリモ00736 |
| 15 | 和田津新田地外付寄洲塩浜願地給図 | (寛政期) | クリモ01038 |
| 塩田の広がり3 答島浜 | | | |
| 16 | 一船船老艘(塩浜地借受証文・前欠) | 文政12年(1829) | ヤマコ00037 |
| 17 | 覚(徳島御用塩積船通行証) | (近世) | ヤマコ00061 |
| 18 | 塩浜五年切質入二而金子借用仕添書之事 | 天保8年(1837) | ヤマコ00064 |
| 塩田の広がり4 那佐湾 | | | |
| 19 | 海部郡中御用方相手懸候次第申上帳(複製) | 寛政2年(1790) | 蜂須賀家文書 |
| 石炭焚の導入 下 | | | |
| 20 | 申上ル覚(北灘九ヶ村柴薪売りに付き約書控) | 天保5年(1834) | フシク00570 |
| 21 | 北灘筋困窮二付御款上産業方御讃談被仰付貸附一卷 | 文政8年(1825) | キノウ01001 |
| 22 | 奉願上覚(石炭掘りの件控) | 文久3年(1863) | フシク00430001 |
| 23 | 其村谷筋二而石炭(焼石指出しの件) | 文久3年(1863) | フシク00431 |
| 徳島県工業試験場と塩業 | | | |
| 24 | 県外塩業視察・県下塩田調査報告 | 昭和4年(1929) | イワム02201 |
| 25 | 昭和三年度塩業試験報告 | 昭和3年(1928) | イワム02202 |
| 26 | 昭和五年度塩業試験報告 | 昭和5年(1930) | イワム02185 |
| 27 | 昭和十一年度塩業試験報告 | 昭和11年(1936) | イワム02189 |
| 28 | 塩業に於ける燃料問題 | 昭和8年(1933) | イワム02190 |
| 29 | 徳島地方専売局管内及び管外重要産地 | 昭和8年(1933) | イワム02197 |

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。



第五十四回企画展
「徳島の塩業」
 平成二十八年八月九日発行
 編集・発行 徳島県立文書館
 〒770-1807 徳島市八万町向香山
 電話 〇八八-六六八-一三七〇〇
 印刷 グランド印刷株式会社
 〒770-1807
 徳島市万代町六丁目二〇-一五
 電話 〇八八-一六六-二一八四(八代)